

県内の養豚農場における豚熱の発生に伴う緊急防疫対策会議

日 時：令和8年4月10日 午後2時から

場 所：県庁防災庁舎4階 防43・44・45号室

1 開会挨拶

2 議題

(1) 豚熱への対応状況について

(2) 県内の養豚農場における豚熱等の発生予防対策の徹底について

3 閉 会

豚熱への対応状況について

令和8年4月10日
宮崎県豚熱防疫対策本部

1 農場の概要

所在地：都城市

飼養状況：繁殖一貫 約5,500頭（うち子豚約3,000頭）

2 これまでの経緯

4月8日（水）

- 16：10 都城家畜保健衛生所が当該農場から異常家畜の通報を受け、農場立入検査を実施
- 18：30 都城家畜保健衛生所が当該農場において臨床検査を実施したところ、下痢などの症状を確認

4月9日（木）

- 7：00 宮崎家畜保健衛生所におけるPCR検査の結果、豚熱陽性を確認
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（国の検査機関）に検体送付を決定

4月10日（金）

- 11：00 国が患畜と確定、同時に農場等での防疫措置開始

3 防疫措置の実施状況

(1) 発生農場の殺処分、埋却、消毒等

作業動員数（予定を含む） 計640名（80名/陣×8回）

- 4月10日：第1陣
- 4月11日：第2～3陣
- 4月12日：第4～5陣
- 4月13日：第6～7陣
- 4月14日：第8陣

※ 地元市町村、建設業協会、JA、畜産関係団体、地元バス会社、派遣会社など多くの団体・企業等の御協力をいただいている

(2) 周辺3km・10km圏内の農場

3・10km圏の状況は以下のとおりだが、ワクチン接種地域のため制限区域の設定は不要。（当該農場以外の農場での搬出制限等はない）

| 区 域 | 農場数 | 飼養頭数 |
|-----------|------|-----------|
| ～3km 圏内 | 7 戸 | 28,425 頭 |
| 3～10km 圏内 | 36 戸 | 81,361 頭 |
| 合 計 | 43 戸 | 109,786 頭 |

(3) 消毒ポイント

① 開始時間：4月10日11時から運営開始

| | 消毒ポイント名 | 設置範囲 | 設置住所 | 消毒方式 | 運営時間 |
|---|---------|------|------|------|-------|
| 1 | 農場前 | 1 km | 農場付近 | 動噴 | 24 時間 |

4 県内での発生を受けての対応

(1) 緊急的な措置として、以下の対応を実施。

① 当該農場の飼養豚、豚糞の持ち出しの禁止

② 周辺農場の飼養状況の確認

(2) 県対策本部総括企画部・班長会議の開催

(3) 疑い事例のプレスリリース（第1報：9日12時30分）

(4) 県対策本部会議の開催、会議終了後、記者レク

(5) 庁内動員予定者及び人材派遣会社への対応依頼

(6) 消毒ポイント設置箇所を選定（1 km 地点）

(7) 農林水産省による患畜の判定（10日11時）、すみやかな防疫措置実施

(8) 畜産関係団体、市町村担当者等を対象とした緊急防疫対策会議の開催

(9) 生産者に対する飼養衛生管理（防護柵の点検・消毒強化等）の徹底・早期通報の指導強化

(10) ホームページ、県防災メール等を活用した情報発信の強化

5 今後の防疫措置の予定

① 4月14日（火）に殺処分終了及び防疫措置完了を目指す

② 防疫措置完了後、消毒ポイントの運営を終了予定

6 防疫措置等の情報提供について

① 県庁HP

発生状況、本部会議資料、防疫に関する県民への要請等を随時情報発信

② 家畜防疫情報メール

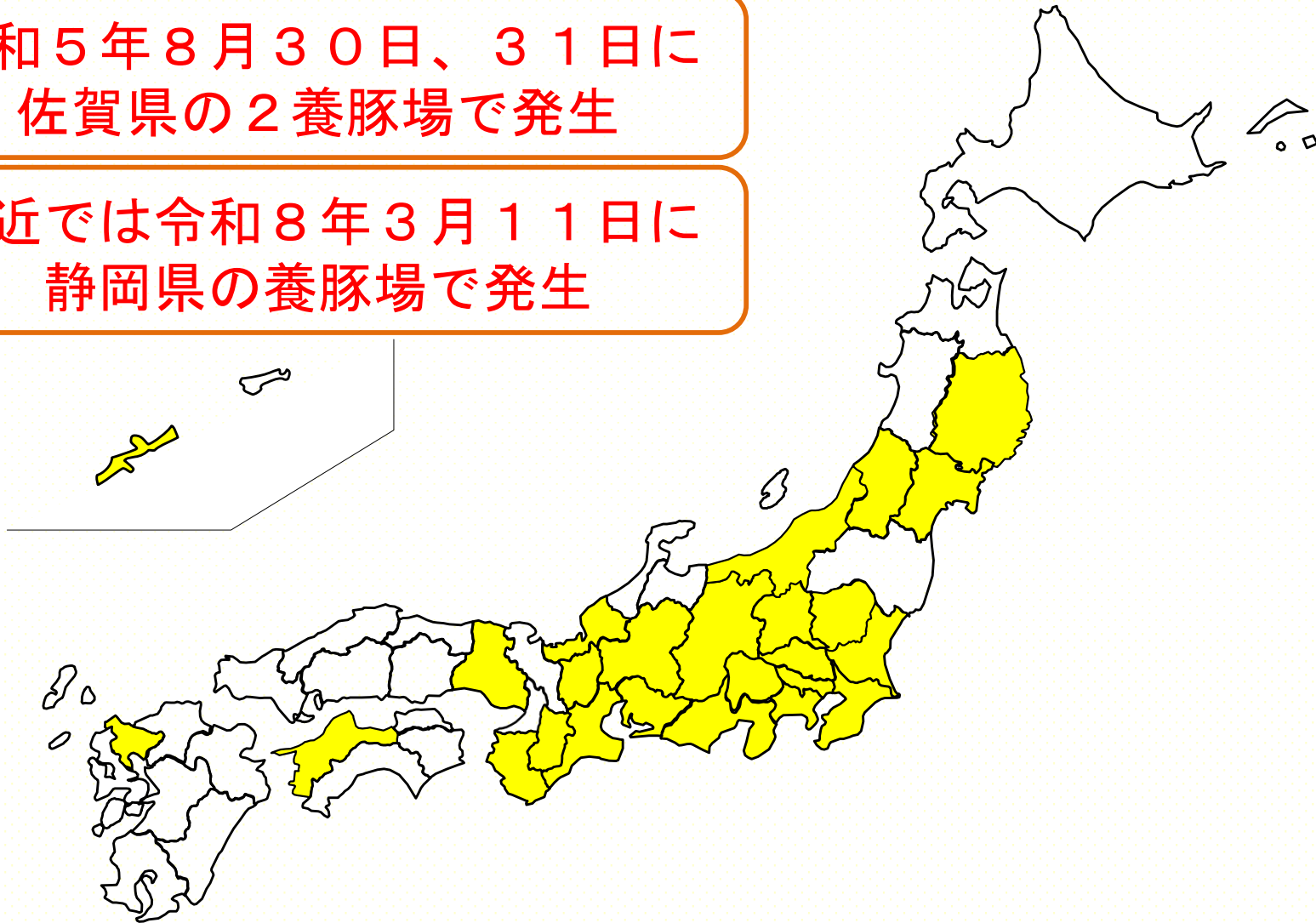
発生状況及び防疫措置等の情報を発信

養豚農場での豚熱の発生

(平成30年以降、25都県102事例)

令和5年8月30日、31日に
佐賀県の2養豚場で発生

直近では令和8年3月11日に
静岡県の養豚場で発生



令和8年4月9日現在

野生イノシシでの豚熱感染の確認（43都府県）

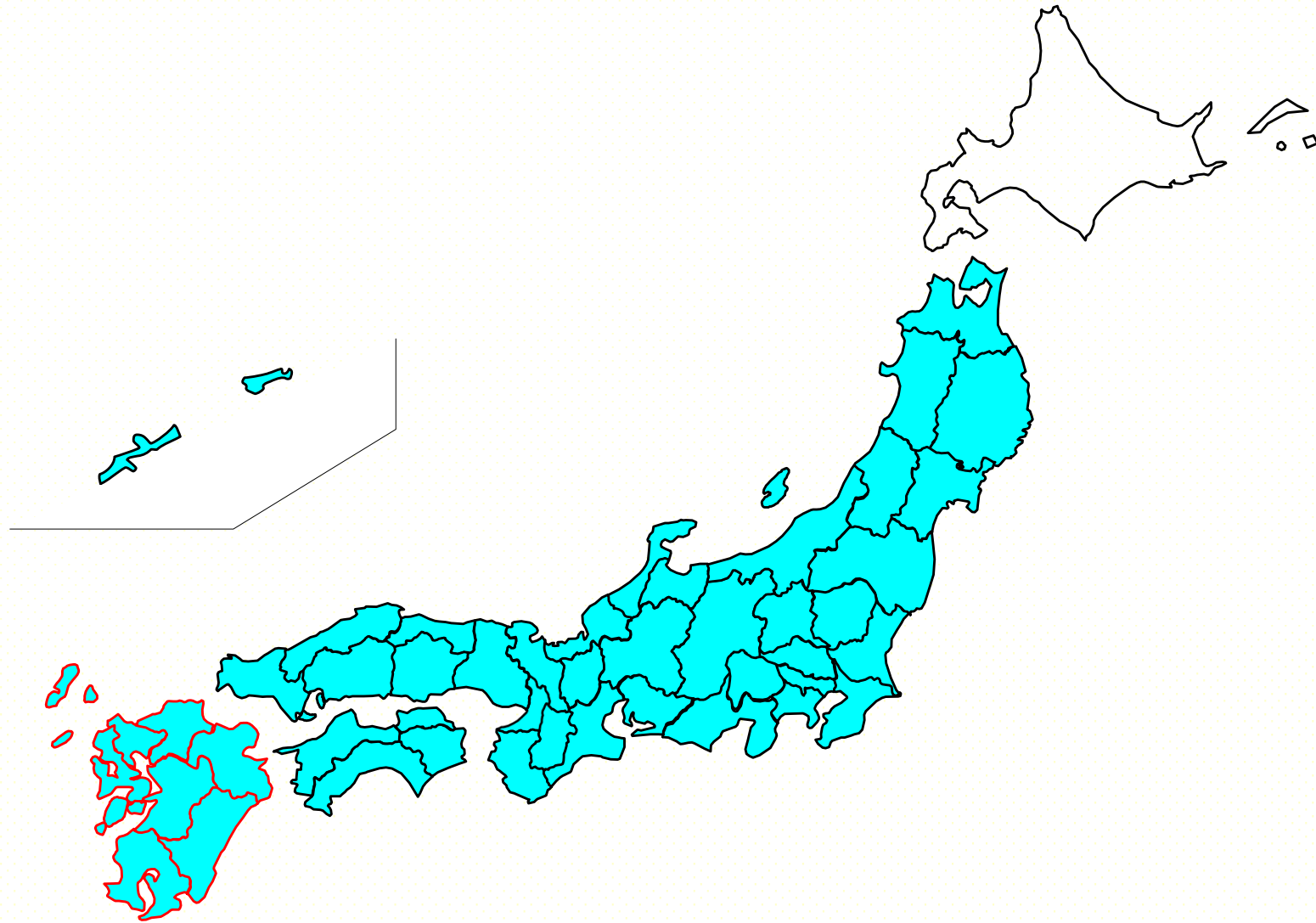
（養豚農場での感染拡大の大きな要因）

令和7年4月
宮崎県で感染確認



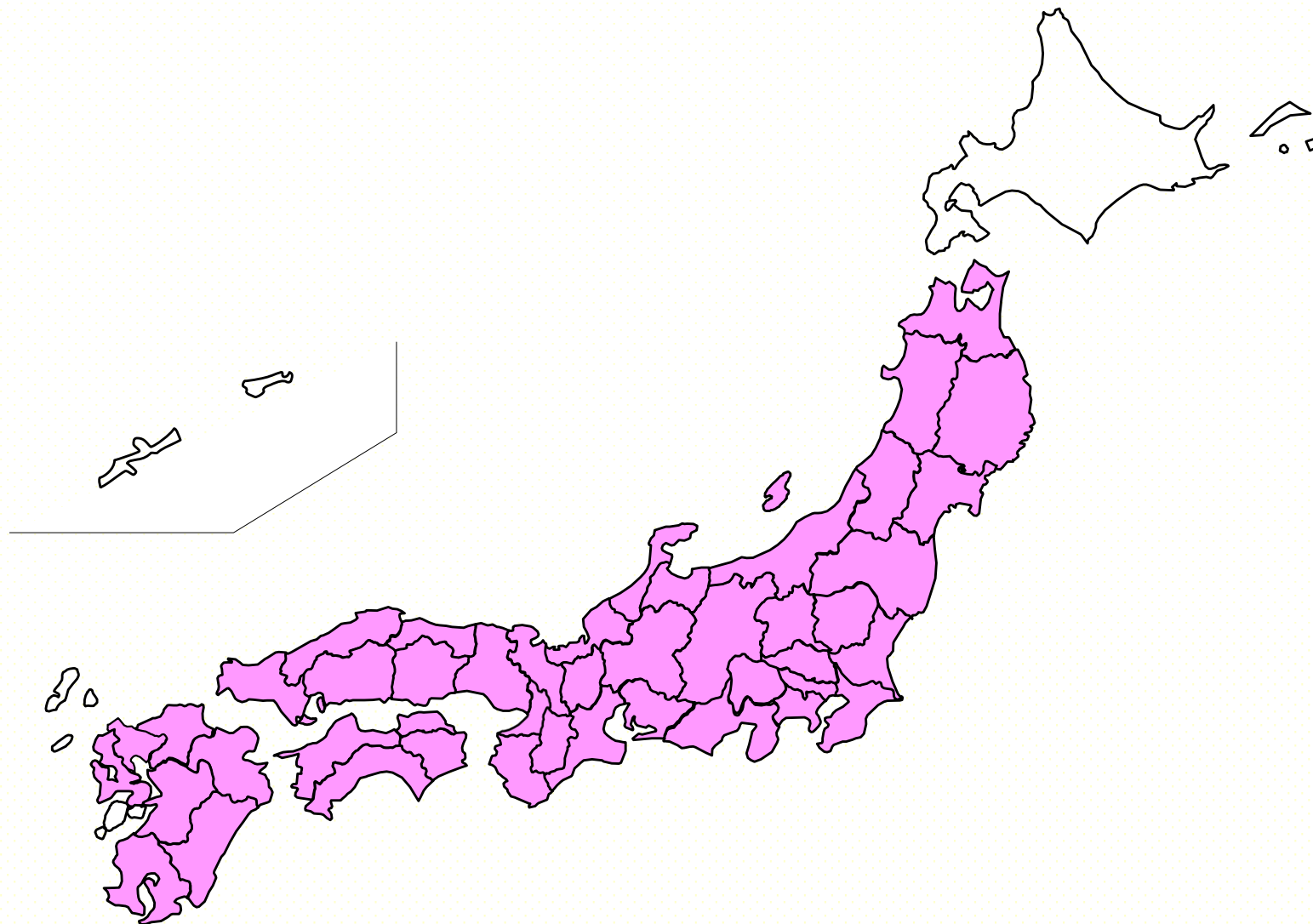
令和8年4月9日現在

養豚農場での豚熱ワクチンの接種（46都府県）



令和8年4月9日現在

野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布（45都府県）



令和8年4月9日現在

野生イノシシにおける豚熱サーベイランス検査成績について (令和7年4月～令和8年3月)

令和8年4月2日
畜産局家畜防疫対策課

【イノシシ捕獲・発見地点】
(令和7年4月以降)

- : 陽性 (前回まで)
- : 陽性 (今回分) 0頭
- : 陰性 (前回まで)
- : 陰性 (今回分) 4頭

令和8年3月31日現在
[検査頭数] 868頭
うち陽性 95頭

豚熱経口ワクチン
散布区域



野生イノシシにおける豚熱サーベイランス検査成績について (令和8年4月～)

令和8年4月2日
畜産局家畜防疫対策課

【イノシシ捕獲・発見地点】
(令和8年4月以降)

- : 陽性 (前回まで)
- : 陽性 (今回分) 0頭
- : 陰性 (前回まで)
- : 陰性 (今回分) 2頭

令和8年4月 2日現在
[検査頭数] 2頭
うち陽性 0頭

豚熱経口ワクチン
散布区域

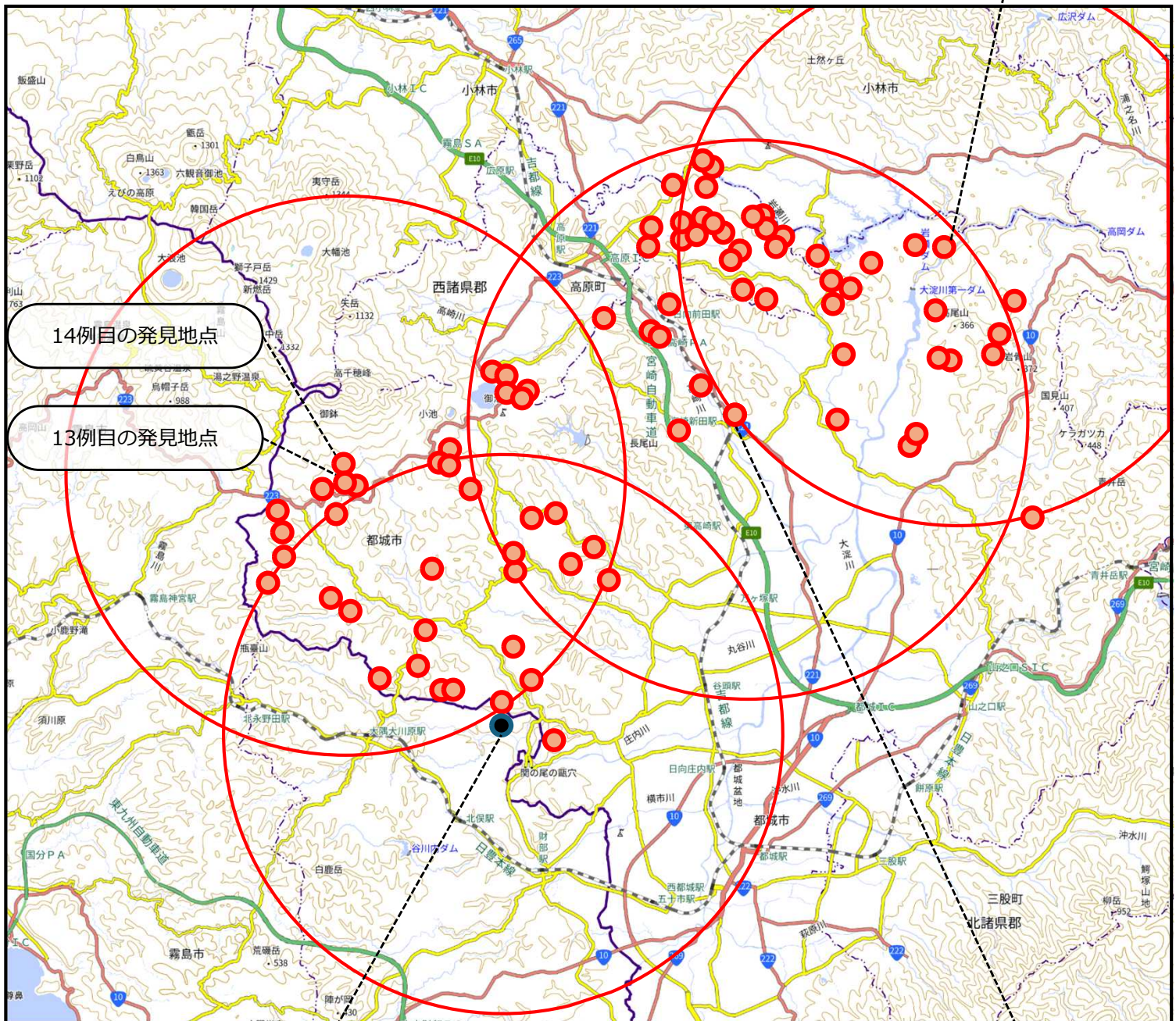


都城市、小林市及び高原町内の野生イノシシにおける豚熱への感染確認地点

令和 8 年 4 月 2 日
宮崎県家畜防疫対策課

○ : 豚熱経口ワクチン散布エリア

9例目の発見地点



14例目の発見地点

13例目の発見地点

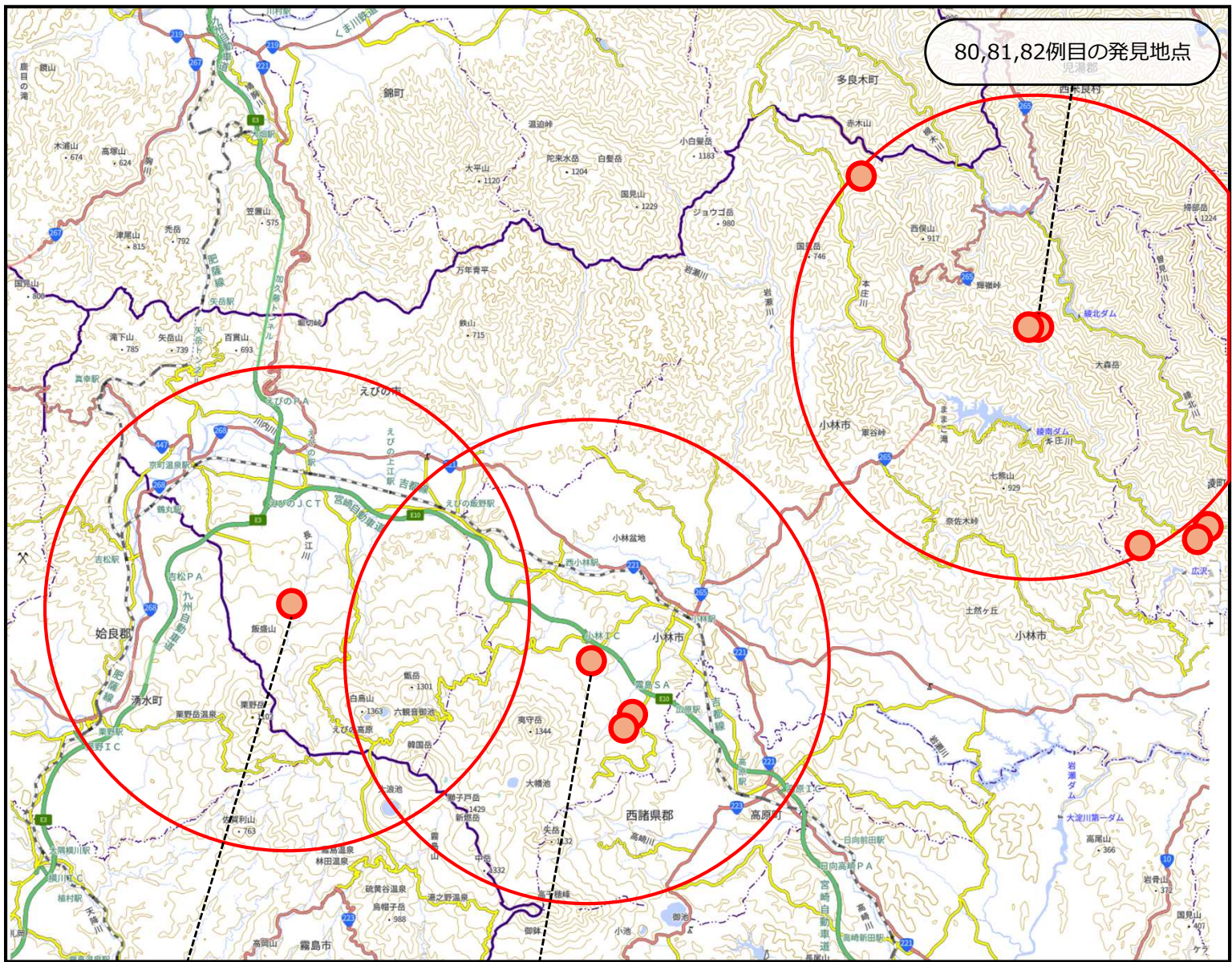
鹿児島県6例目の捕獲地点

1例目の発見地点

えびの市、小林市及び綾町内の野生イノシシにおける豚熱への感染確認地点

令和8年4月2日
宮崎県家畜防疫対策課

○ : 豚熱経口ワクチン散布エリア



80,81,82例目の発見地点

67例目の捕獲地点

69例目の発見地点

26230-1023
令和8年4月10日

豚飼養者各位

宮崎県農政水産部長
(公印省略)

県内の豚農場における豚熱の患畜の確認に伴う防疫対策の強化について

日頃から、本県の家畜衛生行政に御理解と御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。
豚熱（以下「本病」という。）につきましては、昨年4月から県内の野生いのししで範囲を拡大しながら継続的に感染が確認されており、これまで対策を徹底していたところですが、本日、都城市の豚飼養農場において本病の患畜が確認されました。
今後も県内の野生いのししを介して、県内の広範囲に拡大していくと考えられますので、本病ウイルスが農場へ持ち込まれるリスクが増大していくと想定されます。
つきましては、ウイルスを農場内へ絶対に侵入させないため、改めて、次のウイルス侵入防止対策について『隙なく』『例外なく』徹底するようお願いいたします。

ウイルスを農場内へ持ち込まないための3つの対策（再徹底!!）

- ★ 防護柵及び防鳥ネット等による野生動物侵入防止対策の徹底
- ★ 農場に出入りする畜産関係車両の入退場時の消毒を徹底
- ★ 豚舎専用の衣服の着用及び豚舎入り口での靴の履き替えと手指消毒

(文書取扱 家畜防疫対策課)

担当：防疫指導担当 倉永
TEL：0985-26-7139（直通）
FAX：0985-26-7329

豚熱・アフリカ豚熱の特定症状 (以下のいずれか)

- ① 紫斑(チアノーゼ)が耳翼、下腹部、四肢等にある
- ② 同一の豚房内において、以下のいずれかを示す豚が一定期間(約1週間)に増加している(原因が明らかな場合以外)
 - 1) 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
 - 2) 便秘、下痢
 - 3) 結膜炎(目やに)
 - 4) 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
 - 5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良(いわゆる「ひね豚」)
 - 6) 流死産等の異常産の発生
 - 7) 皮下出血(血液凝固不全)、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- ③ 同一の豚舎内において、一定期間(約1週間)に複数の繁殖又は肥育豚が突然死する(原因が明らかな場合以外)

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘や下痢、呼吸器症状等…



耳翼の紫斑(チアノーゼ)



パイルアップ



結膜炎

写真出典：岐阜県及び野外発生例より

発生事例から知る

豚熱摘発のポイント！！

妊娠母豚の異状

発熱、元気消失、
食欲不振、流死産等…

群での発熱

発熱し、壁際に
折り重なり集まる
(パイルアップ)

事故率の上昇

ヒネ豚の発生を
群単位で確認

豚熱の可能性を常に頭に入れて

異状を発見したら直ちに通報しましょう！

宮崎家畜保健衛生所：0985-73-1377
都城家畜保健衛生所：0986-62-5151
延岡家畜保健衛生所：0982-32-4308

日南駐在：0987-64-2212
小林駐在：0984-22-7011
高千穂駐在：0982-72-2511



農場における発生予防対策のポイント

○ 豚熱の発生予防対策として、①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止、②野生動物対策が重要



①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、攪拌しながら摂氏90度以上・60分間以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・防護柵の設置等による野生動物侵入防止対策
- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管